

令和7年度の社協会費納入のご協力をお願いします

社協は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を使命とし、住民の皆さまと共に地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

福祉課題は公的な福祉サービスだけでは解決できないことがたくさんあります。そこで住民の皆さまによる福祉活動、「住民相互の支え合い」が不可欠です。

社協会費の会員制度は、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としています。

皆さまからの会費は、貴重な財源として、地域へ大きな役割を果たしています。また、納入いただくことは広く皆さまに賛同いただき、一緒に福祉活動に参加していただく事と同じ意味を持っています。

今後ご理解とご協力をお願いします。

普通会費

年額 一口・・・500円 市内の全世帯が対象です。

上田市社会福祉協議会

普通会費納入

納入いただいた会費は、地域福祉のための事業の大切な財源となります。

また、普通会費納入額の15%を地区社協の活動費として還元しています。

会費の納入は、福祉活動と一緒に参加していただく事と同じ意味を持っています。

地域福祉事業の充実
地区社協活動の充実

福祉活動への
市民参加

福祉に強いまちづくり



誰もが安心して暮らせるまちづくりは、住民の皆さまによって支えられています。



社協では、全世帯を対象に普通会費の納入をお願いしています。

普通会費以外にも
ご協力をお願いしています

特別会費

年額 一口・・・1,000円

個人で、社協事業に賛同してくださる方が対象です。

普通会費、特別会費は、自治会を通してお願いをしています。

社協会費は福祉のまちづくりのための 貴重な財源となっています

社協会費はこの様な事業に活用されています

地域ふれあい事業

地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福祉社会を創造することを目的として取り組まれています。



ボランティア活動の推進

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、充実したボランティア活動の推進を図ります。

有償在宅福祉サービス事業

市内にお住いの高齢の方や障がいのある方が日常生活において援助が必要なとき、地域住民の助け合いにより安心して暮らせるように「ご用聞きサービス」や「福祉移送サービス」を有償で提供し、生活を支援します。



住民支え合いマップづくり

災害時の支え合いにとどまらず、日常からの見守り活動などの推進を目的に「新たな支え合いの仕組みづくり」の基盤としてマップづくりを自治会、市と協力して進めています。



各種相談事業

どんな悩みでも、だれでも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として法律相談、心配ごと相談、結婚相談事業を行っています。



車いす・特殊寝台貸与事業

急なケガで一時的に歩行や日常生活を営むことが困難になった方や、診療・外出等に必要な場合に車いすや特殊寝台（電動ベッド）を一定期間無料で貸出ししています。



企画・広報事業

地域福祉事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに、福祉関係情報の収集及びその広報PRに努めています。



USATAMA